

# 3～18歳の新型コロナウイルス の感染場所等

# 3～18歳の新型コロナウイルスの感染場所

## 調査概要

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中で、2学期を前に幼児/児童/生徒の感染場所についての情報が求められている。HER-SYSデータを用いて、年齢階級別（3～5歳、6～12歳、13～15歳、16～18歳）の感染場所について、それぞれの割合を算出した。なお、感染場所の入力率が非常に少ないという点に留意が必要である。

2021年4月1日から2021年7月22日までの、発生届ベースのHER-SYSデータを集計した。新型コロナウイルス感染陽性者のうち、17.8%が感染場所抽出可能であり、そのデータを利用。

## 結果・考察

- 3～15歳は自宅での感染が多かった。
- 児童/生徒については、年齢が上がるほど学校等での感染が多くなっていた。
- 4月から7月にかけて直近になるほど、児童/生徒の学校等での感染の割合は低くなっており、自宅での感染の割合が高くなっていた。
- 幼児（3～5歳）の感染場所は、自宅が最も多く、続いて福祉施設（児童）/学校等での感染が多かった。

HER-SYSデータ上で、小児のコロナ感染陽性者のうち、感染場所が抽出可能な者の割合が約18%であり、本結果が全体を示しているわけではないことに留意が必要

# 3～18歳の新型コロナウイルスの感染場所

## 調査結果

**3～15歳は自宅での感染が多かったが、児童/生徒は年齢が上がるほど学校等での感染が多かった**

感染場所	3歳～5歳	6歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
学校等	168人 (15.9%)	332人 (14.6%)	435人 (33.0%)	878人 (45.7%)
福祉施設（児童）	209人 (19.8%)	74人 (3.2%)	27人 (2.0%)	13人 (0.7%)
運動施設	6人 (0.6%)	34人 (1.5%)	19人 (1.4%)	35人 (1.8%)
自宅	632人 (59.8%)	1,745人 (76.6%)	792人 (60%)	756人 (39.4%)
上記以外	41人 (3.9%)	92人 (4.0%)	47人 (3.6%)	239人 (12.4%)
合計	1,056人	2,277人	1,320人	1,921人

【本データの背景】 4月1日～7月22日までのHER-SYSデータを集計した

3～18歳	4月	5月	6月	7月	合計	割合
コロナ感染陽性者数	11,150人	14,434人	5,536人	5,755人	36,875人	
感染場所抽出可能者数 <sup>(※)</sup>	1,807人	2,465人	1,021人	1,281人	6,574人	17.8%

※ 感染場所の入力のあるもの（8,529人）の中から、場所種別不明（1,955人）を除いた数

HER-SYSデータ上で、小児のコロナ感染陽性者のうち、感染場所が抽出可能な者の割合が約18%であり、本結果が全体を示しているわけではないことに留意が必要

# 3～18歳の月別の新型コロナウイルス感染場所

【児童・生徒（6～18歳）】

※ 7月のデータは7月22日までのものを集計

感染場所	4月	5月	6月	7月(※)	合計	割合
学校等	522人 (33.5%)	615人 (30.3%)	249人 (28.9%)	259人 (24.3%)	1,645人	29.8%
福祉施設（児童）	54人 (3.5%)	28人 (1.4%)	1人 (0.1%)	23人 (2.2%)	106人	1.9%
運動施設	18人 (1.2%)	23人 (1.1%)	20人 (2.3%)	27人 (2.5%)	88人	1.6%
自宅	877人 (56.2%)	1,220人 (60.1%)	529人 (61.4%)	667人 (62.6%)	3,293人	59.7%
上記以外	89人 (5.7%)	145人 (7.1%)	62人 (7.2%)	90人 (8.4%)	386人	7.0%

【幼児（3～5歳）】

感染場所	4月	5月	6月	7月(※)	合計	割合
学校等	41人 (16.6%)	82人 (18.9%)	23人 (14.4%)	22人 (10.2%)	168人	15.9%
福祉施設（児童）	42人 (17.0%)	99人 (22.8%)	17人 (10.6%)	51人 (23.7%)	209人	19.8%
運動施設	1人 (0.4%)	4人 (0.9%)	1人 (0.6%)	0人 (0%)	6人	0.57%
自宅	154人 (62.3%)	234人 (53.9%)	112人 (70%)	132人 (61.4%)	632人	59.8%
上記以外	9人 (3.6%)	15人 (3.5%)	7人 (4.4%)	10人 (4.7%)	41人	3.88%

# クラスターの発生した職場における 感染対策チェックリストの遵守状況の調査

## 調査概要

新型コロナウイルスの感染の機会が増えている職場において、クラスターが生じた施設におけるチェックリストの遵守状況についての調査を行った。

2020年10月～2021年5月にクラスター（※）の発生した18施設（和歌山県8施設、岐阜県7施設、大阪府（枚方市）1施設、長野県（長野市）1施設、千葉県（松戸市）1施設）に対し、有症者・接触・飛沫・エアロゾル感染対策を中心として、計17問の質問アンケート調査を実施。

※ クラスターは、上記期間中に6人以上の感染者が生じた施設とした。  
職場の内訳は事務所8、工場4、建築4、運送1、営業1

## 結果・考察

○ 感染対策の遵守率は、クラスターが発生した施設で47.9%であった

- 遵守率 50%未満：クラスター発生18施設中10施設（55.6%）
- 遵守率 50%以上：クラスター発生18施設中8施設（44.4%）
- 遵守率 80%以上：クラスター発生18施設中1施設（5.6%）

○ 職場におけるクラスター対策としほとんど守られていなかった項目（※）

※ 各項目のクラスターへの影響を示しているものではない。また、各項目とクラスターとの因果関係を示すものではない。

- トイレにペーパータオルを設置している（0%）
- 屋外を含めて従業員に喫煙スペースを提供していない（5.6%）
- 従業員が執務する側面・対面の机の間にアクリル板が設置されている（11.1%）
- 従業員が執務する対面の机の間にアクリル板が設置されている（16.7%）
- ミーティングテーブルにはアクリル板が設置されている（16.7%）

## 感染対策の遵守率

(アンケートで回答のあった質問のうち、対策を行っていると感じた割合)

遵守率	クラスターの施設中の割合	累計
90%以上	0/18 (0%)	
80%~90%	1/18 (5.6%)	18/18 (100%)
70%~80%	2/18 (11.1%)	17/18 (94.4%)
60%~70%	3/18 (16.7%)	15/18 (83.3%)
50%~60%	2/18 (11.1%)	12/18 (66.7%)
40%~50%	3/18 (16.7%)	10/18 (55.6%)
30%~40%	2/18 (11.1%)	7/18 (38.9%)
20%~30%	4/18 (22.2%)	5/18 (27.8%)
10%~20%	1/18 (5.6%)	1/18 (5.6%)
10%未満	0/18 (0%)	0/18 (0%)

クラスターの生じた施設における遵守率の平均は47.9%

# 各チェックリストにおける遵守率

チェック項目	対策を行っていた数	割合
従業員は出勤時に体温測定と体調確認をしている	17/18	94.4%
従業員に症状を認めるときは、検査を受けさせている	11/17	64.7%
家族に症状を認めるときは、在宅勤務としている	6/15	40.0%
職場の入り口に消毒設備を設置している	17/18	94.4%
就業中または終業後に職員と一緒に食事をしていない	7/18	38.9%
職場の共用物については定期的に消毒している	10/18	55.6%
トイレなど公共の場に消毒設備を設置している	12/18	66.7%
<b>トイレにペーパータオルを設置している</b>	0/13	0%
外来の訪問者が触れた物を扱ったあと手指衛生を行っている	8/18	44.4%
<b>従業員が執務する側面・対面の机の間にアクリル板が設置されている</b>	2/18	11.1%
<b>従業員が執務する対面の机の間にアクリル板が設置されている</b>	3/18	16.7%
<b>ミーティングテーブルにはアクリル板が設置されている</b>	3/18	16.7%
従業員は常にマスクを着用して執務している	14/18	77.8%
<b>屋外を含めて従業員に喫煙スペースを提供していない</b>	1/18	5.6%
職場の2方向の窓やドアを常に開けている	10/18	55.6%
職場の1方向の窓やドアを常に開けている	11/18	61.1%
職場の窓やドアを開けて定期的に換気している	8/18	44.4%

## 【アンケート調査用紙】

※ アンケート項目は、右記の計17問。

※ アンケート調査項目は、2021年4月30日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長、厚生労働省生活衛生・食品安全審議官、農林水産省食料産業局長の連名で出された事務連絡を参考にして作成。

※ 各施設でアンケート用紙に記載頂いた上で回収するか、厚生労働省疫学・データ班から該当施設に電話でアンケート調査を実施した。

※ クラスターが発生した施設については、クラスター発生当時の感染対策について調査。

協力：高山義浩先生

（厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 参与）

有症者対策

- 従業員は出勤時に体温測定と体調確認をしている。
- 従業員に症状を認めるときは、検査を受けさせている。
- 家族に症状を認めるときは、在宅勤務としている。

接触感染対策

- 職場の入り口に消毒整備を設置している。
- 就業中または終業後に職員と一緒に食事をしていない。
- 職場の共用物については定期的に消毒している。
- トイレなど公共の場に消毒整備を設置している。
- トイレにペーパータオルを設置している。
- 外来の訪問者が触れた物を扱ったあと手指衛生を行っている

飛沫感染対策

- 従業員が執務する机の間にアクリル板が設置されている（側面・対面）。
- 従業員が執務する机の間にアクリル板が設置されている（対面のみ）。
- ミーティングテーブルにはアクリル板が設置されている。
- 従業員は常にマスクを着用して執務している。
- 屋外を含めて従業員に喫煙スペースを提供していない。

エアロゾル感染対策

- 職場の2方向の窓やドアを常に開けている。
- 職場の1方向の窓やドアを常に開けている。
- 職場の窓やドアを開けて定期的に換気している